

【問題提起】第5分科会

医療施設と在宅をつなぐケア

◇運営委員 高橋 多鶴子（全日赤医療センター第一労組）

小笠原めぐみ（慶応病院労組）

◇助言者 内野 陵子（元勤医会東葛看護専門学校副校長）

2014年度の診療報酬改定では医療と介護の役割分担、在宅医療の充実、円滑な地域移行と医療・介護の連携を促進するために退院調整機能や医療機関の連携が強化されました。また2014年6月に成立した「医療介護総合法」では、「限りある資源の効率的・効果的活用」が強調され、2025年を見据えるとは名ばかりで、より自立自助の流れを推進する情勢となっています。

今後、医療現場は病床を「高度急性期」「急性期」「回復期」「慢性期」4区分に分類され、総病床数が削減され、その受け皿となる在宅の体制も改悪されつつあり、全く実際の現場の状況や患者さんのニーズに即した体制とは解離した状況が推進されようとしています。

あいかわらず急性期病院では、医療依存度の高い患者（在宅IVH、在宅酸素療法、気管切開、胃瘻、創傷ケア、ガン末期）が比較的短期間で在宅療養に移行し、看護業務が無資格者へ移行され、医師業務が「看護師特定能力認証制度」により看護師に移行されようとしています。

一方在宅療養の担い手である、訪問看護や、訪問診療、訪問介護に従事するスタッフの処遇改善が十分でなく、まだまだその数は充足していないにもかかわらず、在宅医療へのニーズは多種多様となり、多くの課題や問題が生じています。

この分科会では、病院や診療所などの医療施設に従事する医療従事者と在宅療養を支える訪問看護、訪問診療、訪問介護にかかわるスタッフが、患者さんが安全で安定した在宅療養をおくるためにどのように連携し、それぞれの専門性を発揮し、役割を果たしてゆくのか、患者のニーズに即した実践をしてゆくのか、経験交流をする中で学びましょう。

みなさんの経験と知恵を出し合い、元気のでのる分科会にしましょう。

■レポート募集（以下の内容のレポートお待ちしております。）

- ・在宅療養移行のための退院調整や地域連携の取り組み報告
- ・訪問看護や介護施設での実践報告
- ・訪問介護での実践報告